

主開閉器検査に関するご連絡

平素は、当社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社は、平成28年9月1日以降、主開閉器検査に係る取扱いを下記のとおり変更させていただきますので、ご連絡いたします。
何とぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 検査期間の統一化について

【開始日】

平成28年9月1日（木）依頼分から

【統一内容】

ご契約者さまの担当営業所で主開閉器検査を行う場合は、検査依頼日から起算して原則7営業日目※に統一して検査結果の回答とあわせて主開閉器を返却いたします。

なお、ご契約者さまの担当営業所以外の営業所で主開閉器検査を行う場合は7営業日以上要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※試験物量が多い場合はこの限りではございません。

2. 確約書の提出について

【開始日】

平成28年9月1日（木）依頼分から

【変更内容】

竣工届けを提出する際、ご契約者さまの代理としてお申込みを行うにあたり遵守いただく必要がある事項を記載した確約書を提出いただきます。

確約書については、当社が発行する検査結果証明書と同紙に印字しておりますので、署名・押捺いただき竣工届けと併せてご提出いただきますようお願いいたします。